移転計画書

都市計画法第34条第８号の２に規定する市街化調整区域のうち開発不適区域内に存する建築物等及びこれに代わるべき建築物等について、次のとおり申告します。なお、申告の内容に変更が生じた場合には、その理由を添えて直ちに変更内容を申告します。

【申告内容】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 従前建築物等 | 代替建築物等 |
| 建築物等の概要 | 所在地 |  |  |
| 開発不適区域  の種類 |  |  |
| 用途 |  |  |
| 規模 |  |  |
| 構造 |  |  |
| 建築物等の所有権を有する者 | 住所 |  |  |
| 氏名 |  |  |
| 工事予定時期 | 着手予定年月日 | （除却）  　年　　月　　日 | （建築・建設）  年　　月　　日 |
| 完了予定年月日 | （除却）  　年　　月　　日 | （建築・建設）  年　　月　　日 |

備考　代替建築物等の「建築物等の所有権を有する者」の欄については、当該代替建築物等の所有権を有することとなる者の住所及び氏名を記載すること。

　　　従前建築物等の除却完了予定年月日は、代替建築物等の建築基準法第7条第5号に基づく検査済証の交付後、6か月以内とすること。